

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

近年、国内外において、環境問題や貧困・格差の問題が社会問題化しています。これらの問題は、長期的に世界や社会を不安定化させる問題であり、改善へ向けた行動が求められています。国内外を問わず、周縁化された人々が置かれている環境を改善するために、様々な機関、団体や個人が変遷を辿りながら取り組んできました。国外においては、資金や技術の投入にも関わらず、いまだ人間の安全性すら脅かされる人々が多く存在します。一方、国内においても、周縁化された人々は、結果の平等のみならず、機会の平等すら保障されていないケースが見受けられ、貧困層の固定化という深刻な問題を招いています。より効果的で、人々の尊厳に資するような持続的なシステムが切望されていますが、なかなか反映されてゆかないというのが現状です。

我々は、任意団体として、2005年1月よりスリランカで復興支援活動、人材交流、開発手法の研究、子どもへの環境教育を行って参りました。スリランカを始め開発途上国における復興支援活動では、被災者が物理的・精神的に社会から隔離されるだけではなく、複合的な要因により、情報やサービスへのアクセスや意思表示、公正な資源配分といった機会からも隔離されるという悪循環が復興への障壁となります。また、災害により周縁化される人々の中でも、教育機会に恵まれない人々、障害者、高齢者、子ども等に代表される“さらに”周縁化される人々が存在します。これは国内の周縁化されやすい人々、される人々と共通するものがあります。

また、国外で支援活動を行う側も、中長期的なビジョンが欠けた援助、他団体との調整や対話の欠如による非効率かつニーズを見誤った援助、現地の人的・物的資源を有効に活用しない援助などが原因で、結果として非効率的で人々の自立心を阻害してしまうような活動となるケースもあります。こういった構造は、国内における周縁化された人々を取り巻く環境と多くの点で類似しています。

そこで、国外の活動を通じて得られた知識や経験を国内に還元させることにより、同様の課題に対する理解や議論や活動はより深まるはずです。また、国内外の課題を密接に連携させ、相互的に課題を共有しあえる土壌を作り出すことができれば、効果的かつ総合的な課題解決への足がかりとなるはずです。そのために、活動範囲を広げ、内容を充実させてゆく必要があり、さらに、組織としての透明性や社会的信用を高め、多種多様な人々の参加や意見が反映されなければなりません。そのためにNPO法に基づく法人格を取得することとし、特定非営利活動法人アプカスを設立することといたしました。

団体名である「アプカス」は、アイヌ語で「歩く」を意味し、「Action for Pease, Capability and Sustainability」の頭文字をとったものです。我々は、「対話・自立・持続」をキーワー

ドにすべての人々が、共に歩むことができる社会の実現を目指し、国外と国内の周縁化された人々を取り巻く諸問題に取り組んで参ります。

これらの理念に基づき、自然環境のみならず社会的・文化的環境を含む環境問題、世代内・世代間の貧困・格差の問題、さらには、人権や平和に関する問題等を「人間の安全保障を脅かす諸問題」として捉え、これら諸問題の改善や解決に向けて、情報収集、発信、情報技術の開発、啓発及び教育活動、研究活動、政策提言、ネットワークづくりなどの情報共有活動、また救援・復興支援、地域開発などの現場支援活動、さらに学術機関との研究分野の連携、現地調査時の受託事業などの学術研究活動を中心的な活動と位置づけ、国内外で行って参ります。

2 申請に至るまでの経過

平成19年5月29日午後2時より、発起人会を開き、設立の趣旨、定款、平成19年度及び平成20年度の事業計画書及び収支予算、設立当初の役員などについての案を審議しました。

平成19年6月9日午後1時より、設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、平成19年度及び平成20年度の事業計画書及び収支予算、設立当初の役員などを提案し、審議の上決定致しました。

平成19年6月9日

特定非営利活動法人アプカス
設立代表者 石川 直人